

平成30年度 第10回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成31年1月21日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎 3階庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前10時40分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 深 田 勇

委員 佐伯 和 亜

委員 向井 美 紀

委員 飯田 正 巳

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

こども教育課長 飯塚 智士

こども教育課参事（こども支援センター所長） 福富 省吾

こども育成課長 宮本 ゆかり

教育総務課長 正木 一郎

教育総務課課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課主幹兼教育総務係長 若森 和歌子

事務局以外

生涯学習課長 大岸 和義

文化振興課長 木下 直樹

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

深田 勇 委員

第2 前回の会議録の承認

平成30年12月21日開催 第9回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

(1) 平成30年度豊岡市成人式実施報告

2 文化振興課

(1) 青年団子ども参加型演劇「サンタクロース会議」学校公演実施報告

第5 議事

○ 報告第27号 寄附物件の受納について

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

(1) 平成31（2019）年度豊岡市奨学生の募集について

(2) 豊岡市交通遺児奨学生の募集について

2 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

(2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

3 こども育成課

(1) 就学前教育・保育の充実に資する学級経営及び担任配置について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

1 次回教育委員会会議の日程について

2 今後の活動・行事予定

----- 開会 午前9時30分 -----

(教育長)

ただいまから平成30年度第10回定例教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての教育委員が出席していますので、会議が成立していることを報告させていただきます。それでは会議次第に従って進めさせていただきます。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は深田委員にお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認です。平成30年12月21日に開催しました第9回定例教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。事前に配付して確認いただいていると聞いておりますが、誤った点や修正などなかったでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

なしの声がありましたので、会議録につきましては承認することに決定します。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回の教育委員会会議の12月21日から本日までの私の主要な教育活動の概要については、お手元にお配りした資料のとおりです。本日は、先日実施した視察についてお話ししたいと思います。

《教育長の報告概要》

1月16日の教育委員会の視察では、3つの感想を持った。

1つ目は、学校の職員も子どもと同じで、いつも見られていると成長するのだと感じた。多くの方が視察に来られた際には、学校が説明し、課題を明確にされている。そして、次には、その明確になった課題の解決策を実施されている。すべて他から見られていることがエネルギーになり、結果的に課題解決のための実践がなされている。

2つ目は、リーダーシップである。2校とも校長が持ち味を生かしたリーダーシップを取っていた。1校には、独特の明るさと歯切れのよさ、もう1校には、派手さはないがしっかりと職員を見て、実践を地道に積み上げている校長先生の姿があった。小中一貫校にしても、義務教育学校にしても、新しいことを始めるときには、リーダーシップが大事であり、そのリーダーシップには、持ち味を生かすことが大切であることを明確に感じた。

3つ目は、義務教育学校でも小中一貫校でも、地域の力を大切にされている。学校再編の問題も、地域の方である自治会や区長会は大切である。そう考えると、コミュニティスクールをセットで考えて、コミュニティスクールの協議会の評議員に地区を代表する人、あるいは、地区の中に学校の様子を話していただける人、理解していただける人、そんな方にメンバーになっていた、学校再編の検討を進めることも1つの方向だと思った。

【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

日程第4 地域コミュニティ振興部の報告に移ります。最初に生涯学習課から平成30年度豊岡市成人式実施報告について、生涯学習課長から説明をお願いします。

1 生涯学習課

(1) 平成 30 年度豊岡市成人式実施報告

《生涯学習課長の説明概要》

平成 30 年度豊岡市成人式実施報告について、資料に基づき説明する。

1 月 13 日は、教育委員の皆様にご出席いただき、成人式を終了した。900 名に案内し、727 名の参加があった。成人式は実行委員会形式で開催するが、新成人の実行委員 8 名は、7 月から成人式当日まで準備を行った。

今回初めてユーチューブライブとして式典の様子を公開した。実数で 220 件の視聴数があった。また、環境経済部が依頼したカメラマンによる写真撮影会を実施し、メール登録が 200 名、延べ 280 名が写真を撮ったと聞いている。

2022 年 4 月に改正民法が施行され、成人年齢が 18 歳となる。その年は、3 学年が成人に達し、これまでの形式での成人式の実施が難しいと思われる。現時点で未定だが、その対応が課題となっている。

(教育長)

ご質問や感想等ありましたらお願いします。

(飯田委員)

実は、自分のときには出席しなかったもので、成人式に出たのは今年が初めてでした。すごく感動しました。議長のお祝いのメッセージにはびっくりしましたが、とてもよかったです。

(次長)

前野副市長がユーチューブで流されていたものをホームページで公開したらどうだとおっしゃっていたのですが、これは肖像権等の問題があり無理ですよ。ライブだから OK ということですよね。

(生涯学習課長)

はい。市には、ビデオ広報というものがございます。現在、編集中ですが、完成次第、市のホームページにアップされると思います。

(深田委員)

最後に課題とありましたけれども、これは私どもがどうこう言うことではないと思いますが、意見として聞いておいてください。成人式は、公的な成人を迎えるから成人式をするという考え方、これも 1 つの根拠だと思います。しかし、最初に埼玉県の大子市で行われた成人式の本来の趣旨は、これからの戦後の復興を担っていく若者に対する心構えと激励という意味で開催されたと聞いております。そういう意味では、18 歳の選挙権があるなしや民法上の成人の 18 歳とは関係なく、20 歳という 1 つの節目として、社会をこれから担っていく一員としての意識ということを見ると、20 歳のままでいいのかなと、これも 1 つの考え方だと思っております。

(教育長)

続きまして、文化振興課です。青年団子ども参加型演劇「サンタクロース会議」学校公演実施報告について、文化振興課長から説明をお願いします。

2 文化振興課

(1) 青年団子ども参加型演劇「サンタクロース会議」学校公演実施報告

《文化振興課長の説明概要》

青年団子ども参加型演劇「サンタクロース会議」学校公演実施報告について、資料に基づき説明する。

サンタクロース会議は、子どもたちが演劇に親しむ機会を作ると共に、豊かな感性や発想力・表現力を育成することを目的に実施している。今年度は、12月11日から17日まで市内2会場で公演を行った。全小学校2年生、721名が参加した。

引率の先生と子どもたちへのアンケートの結果では、昨年度と同様、子どもたちが積極的に発言し、会議に参加して楽しんでいる様子が記載されており、先生や子どもたちから概ね好評を得ている。次年度の開催は、引率の先生の意見等から、日程の前倒しや上演時間の調整等を検討したい。

【日程 第5 議事】

(教育長)

日程第5 議事に移ります。報告第27号 寄附物件の受納についてです。教育総務課長の説明をお願いします。

○報告第27号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

報告第27号 寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体3件、個人1件から寄附物件の申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問はありませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

では、日程第6 教育委員会事務局の報告です。まず、教育総務課から(1)平成31(2019)年度豊岡市奨学生の募集について、(2)豊岡市交通遺児奨学生の募集について、教育総務課長の

説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 平成31(2019)年度豊岡市奨学生の募集について

(2) 豊岡市交通遺児奨学生の募集について

《教育総務課長の説明概要》

平成 31 (2019) 年度豊岡市奨学生の募集について、豊岡市交通遺児奨学生の募集について、資料に基づき、説明する。

豊岡市奨学生の資格は、教育委員会規則の改正により、来年の貸付分から専修学校の高等課程が加わる。申込期間は、4月4日から4月26日までとしている。2月1日に各学校へ募集要項を送付する。

過去3か年の応募状況の中で、特に今年度の応募者数が大学生2名で非常に少なかった。制度の周知不足が原因であれば、周知方法について検討しなければならない。

交通遺児奨学生の資格も豊岡市奨学生と同様に専修学校の高等課程を加えている。交通遺児奨学生は、随時受付であり、すでに申請がある者から専修学校の高等課程も対象としている。

(教育長)

ご質問等ありませんか。

(深田委員)

2点です。1点目は、高校生の応募者がほとんどいないというか、少なくなっていますね。だからといって、高校生の区分をやめることにはならないと思いますが、もう少し、大学生の奨学生にシフトしていく考え方があってもいいのかなと思います。

もう1点は、私の思い違いでしたら、お許してください。私が豊岡総合高校にいたときもそうですが、豊岡市の奨学金がこういうかたちであることは、ポスターはありましたが、リーフレット等で担任の先生が積極的に話をすることはなかったと思います。もう少し実際の生徒と関わっている人たちが情報をしっかりと生徒に流せるように考えていってほしいと思います。

(教育総務課長)

高校生に対する奨学金についてですが、合併前の町の奨学金制度は、通学費の補助という考え方が強かったと思っております。現在は、特に遠方からバス通学される際には、15,000円を超える額は、市から補助しています。そのこともあり、今は減ってきているのではないかと考えております。ただし、通学費で15,000円の負担は残りますので、制度としては残しておく必要があると思っております。また、先程大学生の奨学生についておっしゃったのは、おそらく大学院生への奨学金を想定されていると思います。先般の規則改正のときには、専修学校の専門課程について提案させていただいたところですが、併せまして、大学院も含めて今後検討していきたいと思っております。

周知方法では、学校で具体的に生徒と接している先生方にダイレクトにアピールすることについてのご提案だったと思います。確かに各学校にお願いしますが、学校での周知の方法までには関与していません。学校としては学生支援機構を第一にされるのが実態だと思います。ただ、学生

支援機構の奨学金は、第一種は確か無利子ですが、第二種になりますと有利子となります。豊岡市の奨学金でしたら、すべて無利子ですので、そうしたことも併せて周知いただけるよう依頼したいと思っています。

(深田委員)

パンフレットの渡し方などについてももう少し工夫をしていただきたいということです。具体的に言うと、パンフレットとポスターを担当の者に渡すだけでなく、該当すると思われる子どもたちに渡せるように抜粋して配ってくださいということも言ってもいいのかなと思っています。

(教育総務課長)

今後、検討していきたいと思います。

(教育長)

その他ありませんか。

それでは、こども教育課です。(1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動の報告件数は、この12月末時点で小中学校合わせて40件あった。昨年度の12月末時点と比較して1件増加した。今年度の報告人数は小中合わせて51名で、昨年の報告人数は82名であったことから、集団による問題行動等は昨年より少なくなった。

いじめの状況は、12月末時点で小中学校の認知件数は161件である。昨年同時期と比較し、73件増加した。このことは、学校側のアンテナが高くなったこと、また、いじめへの意識が変わってきたと考えている。現時点でいじめの認知のない学校は小学校1校のみである。

不登校の状況は、12月末時点で小中学校合わせて81名の不登校の児童生徒がいる。昨年と比較して7名増加した。平成28年度の同時期は94名あり、一昨年と比較するとやや少なくなっている。本年度は27名の児童生徒が新たに不登校になっている。

(教育長)

それでは、続きまして、(2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

《こども教育課参事(こども支援センター所長)の説明概要》

豊岡市こども支援センターの活動報告等について、資料に基づき説明する。

不登校対応のふれあいルームには、5人が通所した。中1の男子生徒と中2の男子生徒の2人がほぼ毎日通所している。11月末に中1の男子生徒と中2の女子生徒が掃除のときのトラブルで通所できなくなっていたが、中1の男子生徒は先週の金曜日に来所した。家庭訪問もしながら

通所できるよう支援していきたい。

2月に第2回目の登校しぶりの保護者の会を開催する。同じ悩みを抱えている保護者の方の懇談会である。

特別支援では、121件の検査等を行った。昨年度実績が92件だったので、30件程度増加した。今年度からウェーブスなど新たな検査方法を積極的に導入したため、増加している。

家庭児童相談では、特に就学前や就学直後で精神的に少し不安定になっている子どもの家庭の対応が増えている。病院側からも健康増進課を通じて支援の連絡があり、その対応が特に増えている状況である。

(教育長)

先日開催された体づくり研修会は、全部で何人ぐらい参加されましたか。

(こども教育課参事(こども支援センター所長))

申込者数が86名で、欠席が3名ぐらいありましたので、約83名です。

(教育長)

先生たちの感想や研修の雰囲気などは、どんな感じでしたか。

(こども教育課参事(こども支援センター所長))

体づくりということで、体幹を整える手法やその内容の講演をしていただいたのですが、講師の中尾先生が、体づくりの研修会としてはまだ3分の1ぐらいの内容だとおっしゃっており、さわりの部分だけだったと思いますので、来年度継続して研修会を開催できればいいと思っています。以前、体づくりと視機能についての内容のDVDを出しておられて、この年末か年明けに新しいDVDを出されましたので、それを支援センターで購入し、学校の先生方の支援に活用したいと考えています。

(教育長)

ビジョントレーニングもありましたか。

(こども教育課参事(こども支援センター所長))

ビジョントレーニングは特にしていません。1時間半では十分な内容は説明できなかったかなと思います。

(向井委員)

不登校の生徒2名が毎日来所しているのは、保護者の方が毎日送ってこられるのですか。

(こども教育課参事(こども支援センター所長))

そうです。保護者の方が送迎されています。

(教育長)

続きまして、こども育成課です。(1) 就学前教育・保育の充実に資する学級経営及び担任配置について、こども育成課長の説明をお願いします。

3 こども育成課

(1) 就学前教育・保育の充実に資する学級経営及び担任配置について

《こども育成課長の説明概要》

就学前教育・保育の充実に資する学級経営及び担任配置について、資料に基づき説明する。

平成 31 年度の幼稚園入園申込状況について、12 月 26 日時点の資料を配付している。前回の教育委員会で 11 月末時点の入園申込者数の合計数は 246 名と報告していたが、長時間児と併願の方があったため、3 名減った。12 月 26 日時点で 243 名である。

資料の水色と緑色で色付けした園は、4・5 歳児の申込者数の減少が特に著しい。合併以降初めて 1 クラスが 3 人を割る園も出てきた。中筋、日高、福住幼稚園は 4 歳児が 2 名、寺坂幼稚園は 5 歳児が 2 名である。

幼児期の特性をふまえ、この時期にふさわしい豊かな環境を保障することで、子ども同士の豊かな関わりが生まれ、その中で「協調性」「がんばりぬく力」「自尊感情」などが育まれることが重要だと考えている。

しかし、1 学級に在籍する園児数が激変することにより、必ずしも子どもたちの育ちにふさわしい環境とは考えにくい状況となってきた。

そのため、社会性が育まれる環境として、4・5 歳児、いずれかの園児数が 6 人未満の場合は、混合保育または合同保育の実施を検討する対象園とし、学級経営のあり方及び職員配置について考え方をまとめた。

混合保育は異年齢の幼児を同一学級に編成して行う保育で、4・5 歳児を 1 つの学級にして保育する。合同保育は、異なる学級の園児と一緒に活動する保育で 4 歳児の学級と 5 歳児の学級を作るが、1 日の保育の大半を合同で活動していく保育としている。

1 月 17 日に対象園となる 6 園の園長に作成した案について説明した。園長からは、平成 31 年度からの実施について、入園児の受付終了後でもあり、保護者への説明や先生方の心構えなどが間に合わないのではないかと意見があった。そのため、平成 31 年度は、モデル的に実施できる園で取り組み、本格実施は、平成 32 年度とすることを考えている。

1 月 24 日の校園長会ですべての園長へ現状を報告し、1 月下旬までに対象となる 6 園と協議し調整を進める。

(教育長)

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(深田委員)

この数字を見ても思うのですが、少子化の中で人数が減っているのは致し方ないと思いますし、また、働き方についても大きく変わり、女性の社会進出が進む中で、幼児教育や幼稚園教育のニーズについても変わってきていると思います。そのようなことを考えれば、あり方計画は基本線としてありますが、検討課題として幼稚園のニーズのないところは認定こども園主体の統合園にしていくことも念頭に置いていかなければならない時期にきているのではないかと思います。人

数がこれ以上増えていくことが望める状況ではないですし、また、今後ますます認定こども園のニーズが高まり、一方で幼稚園のニーズがそう高まるようにも思えないので、あり方計画の方向性を今後新たに考えていくことが必要ではないかと感じております。

(飯田委員)

私は日高幼稚園の4歳児の対象人数が42名に対し申込者が2名、4.8%、このことを危惧します。ややもするとマイナスのほうに響いてしまって、学校の統廃合ではないですが、幼稚園そのものの存在が危惧される可能性もあるという気がしています。この申込者の2名の方も今後気が変わって、「やっぱり保育園に行きます」となるかもしれない。今後の動向について注視する必要があると思います。

(こども育成課長)

日高幼稚園の4歳児はこの時点で42名ですが、現在3歳児で、42名中37名は保育園に入っておられます。あとの5名のうち2名が在宅で、幼稚園を希望されています。そして、3名はお母さんが勤務されており、保育園を希望されています。

豊岡市ではスタンダードカリキュラムを策定いたしまして、保育園・幼稚園・こども園、どの園に行っても同じ質の教育・保育が受けられるカリキュラムを持っております。現在、まだ研修中ですが、同じレベルにするための取組を進めているところです。また、昨年度、3つの教育要領・保育指針等が改訂になりましたので、それに合わせ、各園の先生に集まっていただき、スタンダードカリキュラムの見直し等も行っておりますので、それぞれの園の教育・保育の質の向上に向けても今後考えていきたいと考えております。

(向井委員)

この時期の4歳と5歳というのは1歳しか違いませんが、できることの差がかなりあると思っています。合同保育に関しては活動することが選べて、これは合同でしたほうがいいのかという選択はありますが、混合保育になると常に一緒に、先生方もプロなのでうまく指導して下さるとは思いますが、5歳児が4歳児に合わせるというのは困ります。できることが5歳になると大きく違うと感じているので、その辺りを上手に指導していただきたいと思います。

(こども育成課長)

資料の学級経営のあり方の箇所でも記載しておりますが、混合保育になったからといって学級担任1人に全てを任せるのではなく、必ず副担任として補助教諭を付けます。先ほど委員がおっしゃいましたように、この年齢の1～2年の差は大変大きなものがあります。もちろん合同で保育する場面では一緒に、しかし、発達の違いがありますので、工作等をする段においても4歳児と5歳児を分けて、4歳児を補助教諭が丁寧に見て、5歳児は担任が見るなどしながら、場合によっては年齢を分けての保育、発達段階に応じての保育をもちろんさせていただくように考えております。

(向井委員)

お願いします。

(教育長)

きっと保護者はそういう意見だと思いますが、今の回答でだいたい納得いただけるのではないかと考えています。

(佐伯委員)

今、向井委員が言われたように、やはり発達の違いがありますので、その対応も必要だと思いますし、友だちと交わって成長していくことがとても大事な時期だと思います。人数が本当に少なく、2人や3人などのクラスだと、なかなか子ども同士の交わりができないと思います。保護者からいろいろな意見が出るとは思いますが、混合や合同、いずれにしても園児数を少しでも多くして、経験を増やすということも大事なことでないかと思いました。保護者の方への説明をよろしく願いいたします。

(こども育成課長)

担当課としましてもメリット・デメリットについて、先生方の意見をお聞きして出したのですが、メリットとしては子ども同士の関わりが多くなり、多様な関わりを通して人との関わり方を学ぶ機会ができる。遊びを通しての学び合いが、人数が多くなることによって増え、友だちからの刺激も多く、多様な活動・経験への興味関心を持つきっかけになる。待つこと、我慢することなどのマイナスの経験も集団の中で培われていくなど色々な感情体験ができることをメリットとして挙げております。年長児は年少児の世話をしながら学んでいく、思いやりの気持ちやモデルとしてがんばろうとする気持ち、リーダー的な役割をすることでの責任感などが育つのではないかと、また、年少児には年長児を見ながら真似る、憧れる、学ぶというようなことも培われるというようなことがあります。先ほど言いましたメリットに反して、逆に年長児は年少児の面倒を見なければいけないとか、優しくしなければならないというようなプレッシャーを感じたり、我慢しすぎたりするということが出てくることのないように、また、年少児は年長児が面倒を見てくれるけれども、できるだけ自分でしようという気持ちが育まれるように、その辺りも見ていきたいと考えています。

(深田委員)

大変手厚いですね。5人で2人の先生ですから、考えてみればもったいないですね。

(教育長)

学力の観点から言うと、だいたい9歳、10歳の壁と言われ、そこから具体的な思考から抽象思考に変わって、学力差が生まれるのですが、家庭環境や教育環境で差が出るのはその前であると、つまり低学年、あるいは就学前から差が出る。それは一生懸命、授業や計算の勉強をするのではなくて、非認知能力と言われる協働性やがんばり抜く力やあるいは、褒めてもらって、私は価値のある人間だというような自己肯定感、このようなことを多く経験することが実は学力に結びつく、そういう研究結果が出ています。今度、その教育効果をどのように測定したらいいのか聞きに行くのですが、その教育効果は確かであり、一定の人数が必要だと聞いています。今は学力面で言いましたが、子どもたちがこれから力を身につけるためのあるべき保育環境は何かとい

う発想です。これから、いろいろな問題が出てくると思いますが、子どもたちを中心に考えていくことが重要です。学校の複式学級も全く同じだと思っています。幼稚園ではモデル園をいくつか作って、そして成果と課題、教育評価を考えていきたいと思っています。

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

それでは、日程第7 委員活動報告に移ります。本日は、先日の視察研修について、皆さんの感想や意見について、お話しいただきたいと思っています。

(飯田委員)

私の視察した視点というのは、地域との関係はどうなのかということです。今、豊岡市では、学校の統廃合の問題、小規模校の問題、小中一貫、それらのことを絡めたときに、一貫教育をどう進めていくのかと考えていました。そのためには、豊岡市の広域的な範囲の中で、最初のモデルをしっかりと良いものにしなければ次に続かないということを肌で感じてきました。どこをモデル校に選べばいいのか、慎重に、慎重に、この中で議論し、例えば僕たちがその中で何ができるのか、自分に何ができるのか、その責任を感じながら視察しました。いよいよ具体的にそのことを言葉にして出さなければなりません。地域ではどのように取り組むのか、話が出ればサッと、いい方向にも悪い方向にも蔓延するという場合もありますから、その辺りも踏まえて慎重に議論していかなければなりません。先ほど教育長もおっしゃいましたが、地域を束ねておられる方が、まずどのように考えておられるのか、そういう視点も大事ではないかと思いました。まずは一歩からと感じました。

(深田委員)

1点目は、義務教育学校を本市でも設置できるかどうかを考えながら視察させていただきました。具体的にどこがということは言いませんが、全市から来ることができる小中の9年制の義務教育学校を作った場合には、豊岡市にはどれだけのニーズがあるのかと考えました。私なりに思ったのは、姫路市のようなある程度の生徒数や人口基盤があれば十分成り立つが、本市のような場合には、義務教育学校は、おいそれと作る必要はないと感じました。

2点目は、夜久野学園の取組を視察させていただいたのですが、これは本市の地理的条件や人口規模を考えれば、参考になる部分がたくさんあるのではないかと感じました。特に通学方法や地域との連携の仕方等もう少し具体的な項目についてもお尋ねすることで、案づくりに移っていくための参考資料の一部を揃えることができるのではないかと感じました。

3点目は、学校統合に関しては、地域の視点がとても大切だということを認識しながらあえて言うのですが、学校サイドの意見も大切だと思いました。現在、小中一貫教育を行う上で、中学校区ごとに先生方が委員会を作って、いろいろな問題点や課題、個々の特色のある教育の方向性などについての話し合いをされていますが、さらに発展させて、施設一体型などの施設面で1つにした場合の中身について、学校側の意見を十分聞いていただきたいと思っています。地域の意見も聞かなければならないが、学校サイドの意見も聞いていただきたいと思いました。

条件整備については、これは教育委員会の仕事ですが、中身、内容づくりは、直接学校が関わることになりますので、事前にその辺りの思いについて情報収集をする必要があると感じました。

(教育長)

学校統合に関しては、数合わせで統合したり、数合わせで小中一貫校にしたりするのではなく、そのことをしたらどんな教育が実現するのかですので、当然その教育内容や教育方法は学校がイニシアティブをとらなければなりませんし、夢を語らなければなりません。そのために、地域はどんなことができるのか、地域のエネルギーをいただく、そういう関係にしていく必要があると思います。

(向井委員)

白鷺小中学校の思いをエネルギーに熱弁された校長先生と、淡々と語られているけれども強い思いを内に秘めておられる夜久野学園の校長先生がとても対照的でした。何か新しい施策をされている学校の校長先生はやはり違うかと、大変心を動かされました。特に夜久野学園は、人口規模など地域的に豊岡市と似たところがあるので、見える化というか、イメージができたことがよかったです。施設も既存の学校を利用されていたので、その辺りも私としては賛同できる場所がありました。再編に向けて課題や困難なことがあるとは思いますが、子どもたちや保護者や地域の方が、この学校に行けてよかったと思える、夢のある学校づくりができるように、教育委員の一員として、何か私に出来ることはお手伝いしたいと思った1日でした。

(佐伯委員)

2校訪問させていただいて、それぞれの校長先生のお話を聞かせていただきました。対照的ではありましたが、中身はとても熱い思いがありましたし、エネルギーを持っていらっしゃると思いました。また、目標に向かって進むという固い意志を感じ、ぶれない姿がすごくいいなと思いました。学年は1年生から9年生までで、豊岡では聞き慣れない7年生・8年生・9年生がありました。運動会などでそれぞれの役割があって、子どもたちにとっていい成長につながるのではないかと感じました。建物については、例えば階段の高さが小学校と中学校では違う等、不安に思いましたが、それは段差をなくすのか、手すりを付けるのか、いろいろなやり方があるとお聞きしましたので、少し安心しました。

視察で一番印象に残ったのは、職員室です。白鷺小中学校の職員室は、一応かたちとしては、1つとなっていますが、実際は別々となっており、一緒にいるだけで別居している状態になってしまっているので、やはり実際に職員室が1つにならないと難しいのではないかと感じました。夜久野学園の職員室について、先生がおっしゃっていたのは、小学校は担任制であり、中学校は教科担任制なので、職員室のかたちは1つだけれども、職員の皆さんが1つになるのが大変難しいとお聞きしました。そこをクリアしないと、やはり1つの学校というかたちにはならないと思うので、うまく工夫していただきたいと思いました。

また、地域の力の大切さを強く感じましたし、どのように上手に地域の方の力を集められるか、協力してもらえるのが大きな鍵の1つだと感じました。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

ありがとうございました。それでは、日程第8 教育委員会活動予定です。教育委員会の会議

予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

(教育総務課主幹兼教育総務係長)

次回、定例教育委員会は、第 11 回定例会で 2 月 15 日（金）9 時 30 分から本庁 3 階庁議室で開催する。第 12 回定例会は、3 月 22 日（金）9 時 30 分から本庁 3 階庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

(教育総務課主幹兼教育総務係長)

今後の活動行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。それでは、活動予定については以上で終了します。

それでは、これで全ての日程は終了しましたが、全体を通して何かございますか。

(委員)

なし。

(教育長)

次回の定例教育委員会会議は、2 月 15 日（金）午前 9 時 30 分から本庁 3 階の庁議室で開催します。

それでは、これをもちまして、第 10 回定例教育委員会会議を閉会いたします。

----- 閉会 午前 10 時 40 分 -----